

中学校現場と教育相談の重要性

上代裕一

I、不登校生徒との出会い

教師生活を始めた頃は、自らの教育方針をもって生徒を指導するよりも、中学生がどんな考えを持ち、どんな感じ方をしているのかを模索していたように思う。それでいて、掃除をしない生徒を見つけると、ただ怒鳴って掃除をさせようとしたり、発言が少ないと班対抗の発言競争を強いたりしていた。その教師の教育方針がはっきり見え、納得できるものならば生徒も変容していけようが、実際はそうではなかった。怒鳴ったり、押しついたりすることが、ますます生徒と教師の距離をつくっていった。結局、教師としての「自分の型」づくりに終始してしまい、教育をすべき相手を理解すること、それに伴う信頼関係の形成をおろそかにしていたからだろう。

そんな頃、一人の女生徒が学校への登校をしぶり始めた。原因は担任（私）の指導への反発であったが、その兆候は朝礼時の女生徒の表情の変化にはっきりと現われていた。徹底して担任と目線を合わせないのである。今思えば、そんな生徒は他にもたくさんいたが、そんな時も「話は顔をあげて聞きなさい」と自分の型づくりに終始していた。その女生徒だけ「サイン」を「実行（不登校）」に移したことになるが、もし「実行」がなければ、「サイン」には、当分気づくことはなかっただろう。そして、生徒の気持ちを理解することに傾注しながら教育にあたることもできなかつただろう。幸い早い時期にその女生徒とは人間関係を回復することができ、現在に至っても慕ってくれることはとても有り難い。

不登校生との関わりは、それ以後どの学校に赴任してもついて回り始めた。全国的にも不登校が急増しはじめた時期だったのかもしれないが、身の回りにこれだけ多くの不登校生と接触する機会があるという現実は見逃せない。現在に至るまでに前述の女生徒を含め6名の不登校生徒と出会った。そして、原因の多様化と複雑化を強く感じた。生徒指導部に所属し教育相談を担当することで、学校全体としての不登校生への対応をはじめ様々な問題行動への対応をいかにすべきかを新に課題として与えられた。

以下では、不登校に限らず多くの問題行動が発生している学校教育現場で、特に教育相談の在り方について、附属中学校での取り組みを述べてみたい。

II、担任としてのある不登校生への対応

1、状況

小学校の時から不登校傾向があったが、中学校入学後まもなく欠席が多くなる。一年生時後半から登校ができるようになり、三年生時にはほとんど出席。高校入学後も毎日元気に登校。

2、背景

性格はおとなしいが友人関係が希薄なところがあった。ファミコンに向かう時間が多い。母子家庭で父親の強さを求める。

3、原因

学級集団への不安や友人関係を一番気にする。休むことによる勉強の遅れへの不安もやがて重なってくる。

4、サインのキャッチ

この生徒の出すサインは、いろいろな場に出てきた。

- ・毎日提出する個人日誌の記述の中
- ・休憩時間の担任への接触時間の多さ
- ・朝礼、終礼時の話を聞く表情
- ・家庭訪問をした時の生き生きした様子 など

この生徒と触れ合う中で、まず感じたのが「甘えたがっている」(愛情不足) ことだった。極力生徒の年齢において、時には幼い発言にも真剣に耳を傾けた。しかし、初めはなかなか殻を破って飛び込んで来ようとはしなかった。

5、対応

(1)、家庭訪問

欠席が多くなり、その都度ほぼ毎日、家庭訪問を繰り返した。最初は安心して悩みを打ち明けられる人間関係をつくることだけに終始した。その内容は、甘えられる相手になるりきること、特に遊びが多かった。やがて、本人から相談を持ち掛けるようになり、それに対する援助や助言ができるようになった。

(2)、母親との面談

母親が学校へ出向いての面談や家庭訪問で親としての悩み相談に応じた。場合によっては青少年相談室を紹介し相談を勧めた。

(3)、学級での受け入れ体制づくり

プロジェクト活動(グループ活動)を活用して、欠席者への電話連絡や訪問を行なった。また、比較的親しい生徒を通して登校時の呼び掛けなどを行なった。一方、学級内では不登校に対する意見交換を行い、理解や援助のできる雰囲気づくりを試みた。

(4)、関係機関との連携

青少年相談室に担任・生徒・保護者の三者で相談に出向き、以後、担任だけ、担任と生徒、担任と保護者などあらゆる形で関わって頂いた。同時に大学からの協力員の方を紹介してもらい、相談相手として、あるいは学力回復のために協力をして頂いた。

この生徒の例では、原因となった友人関係の改善については、他の生徒と本人との中継を担任が行なった。また、学力の回復については大学の協力員の方の助言が大きな援助となった。幸い友人関係も学力も十分とはいえないまでも、本人の納得する域まで達したことが救いとなり、高校進学を果たし、自分の進路を切り開くステップを再び歩みだした。

確かに対処療法がうまくいった事例ではあるが、前述の原因を含め不登校の原因は本校も多様であり、以下のようなものがあげられる。

○学級・ホームルーム担任等教職員との人間関係

○いじめなど生徒間の人間関係

- 生活リズムや生活習慣の変化
- 過度の受験勉強や塾通い、夜ふかし
- 教科の好みや適性
- 成績と要求水準の差
- 役割期待と自己の性格や力量とのずれ
- 家庭内での存在感や親との関係

これらによるストレスに生徒自身が適応できるかが問題であり、不適応の場合に様々な身体的症状や精神症状、問題行動を発現したりする。これらが生徒の発する不適応のサインであり不登校（その他の問題行動）に陥るまでに、的確にサインを察知し、未然に防止できることが重要であり、そういう意味で教育相談の重要性が再認識されるべきである。

Ⅲ、学校全体での教育相談への取り組み

1、従来の教育相談

本校の教育相談は以前から養護教諭や保健部（現在は保健環境部）が中心となり、教育活動の中にも位置付けて実施していた。各学級担任における日々の生徒観察、日記交換（日記を通してお互いの意見交換や感想を述べるもの）、面談などがあげられる。また、毎学期一回の教育相談期間では、全校一斉に生徒とゆっくりと対話する機会を設定し、生徒の発するサインなどを未然に察知するよう実施していた。

しかし、小さなサインに気づいていても、未然に対応していく手立てが不明確であったり、担任が中心となって対応せざるを得なかったりするところに、後手に回ってしまうケースが多かったように感じる。また、教育相談期間に会議が入ったり、ゆっくり対話できる部屋がなかったりして十分な相談活動ができなかった。

2、教育相談の見直し

前述の反省点などを念頭に、今年度からは従来の養護教諭と生徒指導部が中心となり、さらに、カウンセラーとして大学の西俊江先生と院生の進周子先生に協力いただいて見直しを図った。

(1)、教育相談（カウンセリングと同義に扱う）の基本方針

1)不適応生徒、悩んでいる生徒への援助

- ・本人への直接的援助
- ・保護者、担任、関係者への援助

2)学校の体制づくり

- ・教職員、保護者への情報提供
- ・教職員、保護者への研修の機会の提供

3)教職員の精神衛生（メンタルヘルス）管理

- ・教職員のカウンセリング

(2)、活動内容

- 1)不適応生徒へのカウンセリング——大学の相談室の利用も考慮する
- 2)保護者のカウンセリング

- 3)教職員のカウンセリング
- 4)教職員の事例研修会（生徒指導部会、学年部会、全体）
- 5)教職員への講演会（カウンセリング研修）
- 6)保護者への講演会（家庭教育、しつけ、思春期心理など）
- 7)教職員への情報提供

(3)、教育相談室の開設

従来、の相談活動は、教室や教科準備室、会議室などを利用していた。が、相談に来る生徒にとっては、落ち着かず、安心して心開いて話せる雰囲気ではなかった。そこで、大西先生のアドバイスもいただき、部屋の移動なども試みて、保健室の隣にやっとのことで不十分ながらも教育相談室を開設することができた。

室内は相談に訪れた人が心を休め、安心して相談できる雰囲気になるよう考慮している。また、相談室前にホワイトボードを置き、生徒には相談日の予定や相談室の利用状況がわかるようにしている。手紙による相談のケースも考慮し、「相談ポスト」も設置している。

3、現在の状況

現在、本校には三名の不登校生徒（傾向の生徒も含む）がおり、その原因もすべて異なる。一名の生徒については、生徒への定期的なカウンセリングや保護者のカウンセリングが中心におこなわれており、担任・養護教諭・カウンセラー・保護者の連携が図られている。原因にも左右されるが、残り二名については、生徒への直接的なカウンセリングが困難であったり、保護者へのカウンセリングの必要性が強かったり、他の専門機関（日赤思春期外来）との連携が必要であったりとの対応も複雑である。

上記の対処療法以外に、新しくできた教育相談室を大いに活用し、生徒のわずかのサインも察知しようと積極的に相談活動をする教師の姿も見られ、まずは軌道に乗ってきたところである。また、他の学級の生徒の情報交換や不登校生徒の事例発表なども、生徒指導教官会などの機会を利用して行なっている。これによって、担任だけが抱え込んだり、他の学級の生徒に無関心であったりすることのないように、できるかぎりのことを行なってみよう。

IV、教育相談の重要性と今後の課題

松江市内の中学校でも、昭和56年から昭和58年頃にかけて校内暴力を中心に、喫煙や恐喝などの反社会的行動が吹き荒れ、大きな騒ぎであった。校内暴力は学校や教師に対して攻撃行動を加え、学校の秩序を乱していた。やがて、攻撃対象は教師から仲間に移る。これがいじめ行為である。これらの反社会的行動には、決して見逃すわけにはいかないと、毅然たる態度で対応してきた。教育の前に管理が必要だということで、教師は権力者、命令者として生徒の前に立ちだかることもあった。時には、教師集団の一枚岩の団結の力によって、問題行動を抑え込む事態もあった。もちろん、問題を起こした生徒にも言い分があるにちがいないと生徒の心に耳を傾けたりもしていた。しかし、結果的には教師の力で封じ込めていた。

ところが、昭和61年頃からは反社会的行動から不登校や自殺といった非社会的行動が大量に発生し始めた。この時、力による封じ込めで解決しようとした教師は失敗するか、戸惑いを

覚えたに違いないだろう。ここで教師の受容的な姿勢が求められるようになったわけである。つまり、教育相談は、支配的ではなく受容的な側面を重視した、現在の生徒には欠くことのできない教師としての活動ともいえる。

しかし、本校をはじめ学校現場ではまだ支配的側面を多く残している。問題行動によっては一概にいけないが、生徒に理解してもらえないがための手段として支配的側面を発揮するのはどうかと思う。逆にすべてを受容的に切り替えてしまい、教師としての、大人としての指導力を失うケースもあり、教師も最大の葛藤の時期ではないだろうか。

こんな中で、教育相談は生徒に対しては言うまでもなく、教師をはじめ、保護者にも広く行なわれるべきものである。そして、偶発的な相談や助言ではなく、臨床心理学の理論的な基礎の上に、科学的な手順をもって組織的に行なっていくべきだと痛感している。附属中学校としても、カウンセラーの大西先生をはじめ多くの関係者の方から助言や援助を頂き、さらに有意義な教育相談を推し進めていきたい。

(島根大学教育学部附属中学校)

参考文献

- 1) 宇高 申「教育相談SOS」(1993) 桐書房
- 2) 木原孝博「現代生徒指導の理論」(1996) 明治図書
- 3) 日本学校保健会「保健室における相談活動の手引き」(1995)